

第42回定期大会(2023.6.12) ~ 第43回定期大会

盛岡 6 名	秋田 3 名	仙台 10 名
千葉 10 名	東京 3 名	横浜 2 名
八王子 2 名	大宮 9 名	長野 1 名
バス東北 6 名 (盛岡1名、仙台5名)	バス関東 7 名 (千葉1名、水戸1名、東京4名、大宮1名)	

組織拡大

59名

社友会、未加入者の皆さん！職場で困っている事、不満はありませんか？ JR東労組に加入して、共に問題解決に向けて取り組みましょう！

2024年度夏季手当等について

ステーションサービス協議会

**過去最高の月数と平均支給額を引き出して
6月13日に妥結！**

基本給月額× **2.6ヶ月** 支給日 6月28日(予定)

人材確保・定着の実現と要員不足の解消をめざす特別手当として、全従業員対象に一律10万円を支給することを求めてきましたが、実現には至りませんでした。今交渉ではアンケートを実施して職場の声を広く集め訴えてきました。これまでのたたかひの結果として、今回の会社回答を引き出したことを確認し、妥結の判断をしました。

JRバス東北本部

過去最大の支給率で6月13日に妥結！

バス社員・エルダー社員 支給日 6月26日以降、準備でき次第
基準内賃金× **2.5ヶ月+5万円**

満額回答ではありませんでしたが、これまで組合員・社員から寄せられた「生活実感」「労働実感」「人材確保に向けた危機感」などを繰り返し訴えてきた成果として、過去最大の支給率であること、グループ会社に左右されることなくバス東北の社員の思いを受け止めた回答であることが確認できたことから、妥結の判断をしました。

JRバス関東本部

6月20日に苦渋の判断で妥結！

バス社員 支給日 6月26日以降、準備でき次第
基準内賃金× **2.3ヶ月**

契約社員A 月額1.75倍した額
契約社員B及び臨時雇用員 継続雇用期間及び稼働実績に基づき、個別に定めた額

夏季手当総決起集会を開催し、組合員・社員の生活実感・労働実感に対する声を柱にたたかひ抜いてきましたが、6月17日に要求から乖離した回答が示されました。組合員・社員の悲痛な声を訴え再考を求めましたが、6月20日に妥結の判断をしました。

申20号 現場第一線で奮闘する組合員・社員の努力に報いる「夏季一時金」に関する申し入れ 5月24日に団体交渉を行う！

5月2日に申20号を会社に提出して以降、5月24日の団体交渉までに5200件を超える組合員・社員の声寄せられました。

申20号の会社回答は「令和6年度の夏季手当については、直近の業績動向をベースとし、中長期的な経営見通しやさらには物価等の生活実態などを総合的に勘案し回答したものであり、夏季一時金を支払う考えはない。なお、引き続き、労働条件の向上等を通じ、社員・家族の幸福の幸福を実現していく考えである」というものでした。

私たちは、要員不足の中での努力や奮闘、ゴールデンウィーク輸送、異常時対応、インバウンド対応、各種施策に対する不満や職場の問題点、高まる労働密度、ハラスメントや職場環境などの労働実感、賃金が物価上昇に追いついていない中での苦勞、貯金もできず将来への不安、持ち家をあきらめざるを得ない現状の生活実感など、寄せられた声を会社にぶつけ、回答の修正を求めました。しかし、会社は様々な社員の声は承知しているとするものの、「夏季一時金を支払う考えはない」「夏季手当回答(2・7ヶ月)は妥当な水準と考えている」という回答に終始しました。

ゴールデンウィークの努力・奮闘をどう反映させるのか、今後の年末手当の要素の一つに含んで反映させるべきであることを強く訴え、ゴールデンウィークの状況は、年末手当の議論に入らないことはないこと、年末手当を含めて、それ以外でも必要な判断ができれば、労働条件の向上に努めていくことを確認しました。

要求実現にはなりませんでしたが、これからも、職場の組合員・社員の声に基づき、職場現実・実態に即した要求、団体交渉をつくり出し、職場と共に労働条件向上・改善をめざしていきます。

JR東労組サークル協議会からのお知らせ

第35回定期総会および部長会議の開催について

日時 2024年8月20日(火)
部長会議 11:15～
第35回定期総会 13:15～
場所 JR東労組 東京地本会議室

